資　料　２０

委員会報告事項

平成２２年１１月２６日
国土交通省　東北地方整備局

再評価・事後評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6項 H22.4.1改定	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 H22.4.1改定	実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	・高瀬川直轄河川改修事業 ・高瀬川総合水系環境整備事業 ・馬淵川総合水系環境整備事業 ・最上川総合水系環境整備事業
事後評価	『国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領』 第4の1項の（6） H20.7.1改定	「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象となるダム事業において、当該制度に基づいた手続が行われる場合については、本要領に基づく事後評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『河川及びダム事業の完了後の事後評価実施要領細目』 第6 H21.3.31改定	実施要領第4の1（6）の規定に基づき事後評価の手続が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	・摺上川ダム建設事業

再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事業費 （億円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：Ｂ（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用:Ｃ （億円）	Ｂ／Ｃ	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針 （案）	審議結果及び意見	備考
高瀬川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 5年	97	103	【内訳】 被害防止便益 ：103億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：約23戸 年平均浸水軽減面積 ：155ha	68	1.51	・昭和33,41,43年,平成2,6,10,18年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。 ・流域には、青森県上十三地域の拠点である三沢市、十和田市を擁し、JR東北本線、国道338号、394号が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会堤影響が大きい。また近年の平成18年度にも浸水被害を伴う洪水が発生していることから、治水安全度の向上が急務である。	・小川原湖周辺の浸水が想定されている区域内に位置する市町村では、H17～H21間で総人口2.6%減、総世帯数は0.5%増となっており、大きな変化はない。 ・高瀬川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、整備計画対象流量に対する流下能力が不足しており、洪水が発生した場合には甚大な被害が生じる恐れがある。平成18年10月洪水では現放水路完成後における最高水位を観測し、浸水被害が発生していることからも、地域の安全・安心のために引き続き効率的に治水安全度の向上を図っていくことが必要である。加えて、河川巡視や施設点検など平常時からの適切な維持管理が必要である。 ・河川改修事業としては、整備計画策定以降、現在までに堤防整備を主体として事業を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は14%(事業費ベース)である。 ・当面の整備（今後概ね7年間）として、田ノ沢地区の堤防整備と併せて栄沼地区の堤防質的整備を実施し、平成18年などの近年洪水相当に対して家屋浸水被害を解消し、小川原湖の水位が計画高水位（TP＋1．70m）程度となる出水（概ね30年に1回程度起こりえる洪水規模相当）が発生しても、外水による家屋浸水被害を解消する予定。 ・放水路拡幅については詳細な検討を行いながら、工事着手前に再度、再評価を行う予定。 ・堤防の刈草は、地域で有効活用していただき、処理費用等の縮減に努める。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・基本方針で定めた計画規模の洪水を安全に流下させるための代替案として、「築堤および放水路拡幅による対策」と「築堤および新たな洪水調節施設、放水路拡幅による対策」を比較検討し、「築堤および放水路拡幅による対策」が優位であることを確認している。	事業継続	平成22年11月17日 高瀬川河川整備委員会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（青森県）） 「事業の継続に異議はありません。 なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。」	当面実施予定の 河川改修事業 Ｂ／Ｃ＝1.59
高瀬川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	その他	42	161	【内訳】 水環境改善の効果、親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：161億円 【主な根拠】 （水環境整備事業） 支払い意志額：367円/世帯/月 受益世帯数：217,986世帯 （利用推進事業） 年間利用者の増加数：9,803人	40	4.0	・これまで整備した地区において利用者が増加し、観光振興や地域活性化に寄与するとともに、河川全体に関わる意識の高揚、これに伴い河川清掃活動が盛んになるなど、地域との協力体制の構築にも寄与している。 ・水環境改善により、多様な生態系の保全のほか、観光など地域産業を支援することにもつながり、地域活性化に寄与することが期待される。	・整備済み箇所については、事業着手時点よりも利用者数が大幅に増加している。 ・今後の事業の実施にあたっては、関係機関並びに地域と協力体制を構築しながら進めている。また、学識者や関係機関から構成される検討会を設置し、助言をいただきながら、段階的かつ順応的に対応しているため、今後も円滑な事業実施が見込まれ、平成29年度に完成予定である。 ・今後の整備にあたってはより一層の費用節約に努めるとともに、効率的・効果的に事業を実施する。	事業継続	平成22年11月17日 高瀬川河川整備委員会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 ・完了地区について、利用状況のフォローアップを検討すること。 ・小川原湖の効果的な水質改善について、流域内の関係機関と連携を図りすすめること。 （地方公共団体の意見（青森県）） 「事業の継続に異議はありません。 なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。」	
最上川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	再評価後 3年	49	285	【内訳】 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：285億円 【主な根拠】 （水辺整備事業） 年間利用者の増加数：309,448人	73	3.9	・これまで整備した地区においては利用者が増加しており、地元住民による積極的な活用など地域活性化に寄与するとともに、河川全体に関わる意識の高揚、これに伴い河川清掃活動が盛んになるなど、地域との協力体制の構築に寄与している。	・これまでに24地区のうち、20地区が完成し、進捗率は全体の81%（事業費ベース）である。 ・現在整備中・整備予定の地区については、地元が中心となった協議会の開催など、関係機関並びに地域と協力体制を構築しながら進めており、今後も円滑な事業実施が見込まれ、平成27年度に完成予定である。 ・今後の整備にあたってはより一層の費用節約に努めるとともに、効率的・効果的に事業を実施する。	事業継続	平成22年11月11日 最上川水系流域委員会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 ・事業の効果評価にあたっては、事業実施による地域の質的向上や社会的貢献などについて記載できるよう、今後検討すること。 （地方公共団体の意見（山形県）） 「河川環境整備を行うことにより、河川空間を地域のイベントや環境学習・体験活動の場として利用する方々が増え、更には河川愛護の意識が高まってきている状況にあることから、最上川総合水系環境整備事業の継続に異議はありません。 なお、今後予定されております、各地区の「かわまちづくり」では、地域の住民の意見を十分に反映させるとともに、関係市町（機関）と連携及び調整を図りながら事業推進をお願いします。 また、事業の執行にあたっては、引き続き一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。」	
馬淵川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	事業採択後 5年継続	7.5	76	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果、親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：76億円 【主な根拠】 （自然再生事業） 支払い意志額：349円/世帯/月 受益世帯数：86,270世帯 （利用推進事業） 年間利用者の増加数：16,117人	9	8.2	・魚道の改良を実施することで、魚類の遡上可能な区間が上流部まで延伸し、多様な魚類のすみやすい川づくりに寄与することができる。 ・整備済み地区を活用した環境学習やイベント等が開催され、小中学生や地元住民が積極的に参加しており、清掃活動に発展するなど、河川愛護意識の高揚につながっている。	・河川全体では、利用者は減少傾向であるが、整備済み箇所の利用者数は増加している。 ・現在整備中の地区については、学識者や関係機関から構成される検討会を設立し、助言をいただきながら、段階的かつ順応的に対応しており、今後も円滑な事業推進が見込まれ、平成25年度に完成予定である。 ・今後の整備にあたってはより一層の費用節約に努めるとともに、効率的・効果的に事業を実施する。	事業継続	平成22年11月24日 馬淵川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 ・利用推進事業の完了地区については、事業としての再評価の必要はないが、今後も利用実態調査などフォローアップを行うこと。 ・自然再生事業については、魚道の効果（モニタリング結果）について、今後定量的に確認し報告すること。 （地方公共団体の意見（青森県）） 「事業の継続に異議はありません。 なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。」	

事後評価結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

事　業　名 事業主体	該当 基準	総事業費 （億円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：Ｂ（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：Ｃ （億円）	Ｂ／Ｃ	貨幣換算が困難な効果等 による評価	事後評価の視点 （事業効果の発現状況、事業実施による環境の変化、今後の事後評価の必要性等）	対応方針 （案）	審議結果及び意見	備考
摺上川ダム建設事業 東北地方整備局	事業完了後 5年	1,948	※治水分 1,493	【内訳】 被害防止便益 ：1,493億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：155戸 年平均浸水軽減面積 ：98ha	※治水分 1,075	1.4	・福島市をはじめとする3市3町における水道用水の約9割を供給し、阿武隈川から取水していた平成14年以前と比べて、おいしい水を供給していると評価されている。 ・摺上川ダムは、福島市の新たな観光スポットとして地域との連携に積極的に取り組んでおり、地域の活性化に貢献していると考えられる。	・費用便益は平成21年度時点で、B/C=1.4となっている。 ・ダム完成以降5回の洪水調節を実施し、洪水量を低減している。 ・下流河川の流水の正常な機能の維持、かんがい用水について、ダムからの補給により必要量が確保されている。 ・福島市をはじめとする3市3町における水道用水の約9割に安定的な供給を行っている。 ・ダム完成以降において、ダム湖及び周辺環境の悪化は認められない。 ・摺上川ダムは、福島市の新たな観光スポットとして地域との連携に積極的に取り組んでおり、地域の活性化に貢献していると考えられる。	今後の事後評価の必要性はない。	平成22年10月13日 東北地方ダム管理フォローアップ委員会において審議 ・「摺上川ダム建設事業」は十分効果を発揮しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。 ・現時点では「摺上川ダム建設事業」に対する改善措置の必要性はない。 ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性については特にない。	